

〔1〕 総合計画について（総合計画の構成）



総合計画

基本構想

基本計画

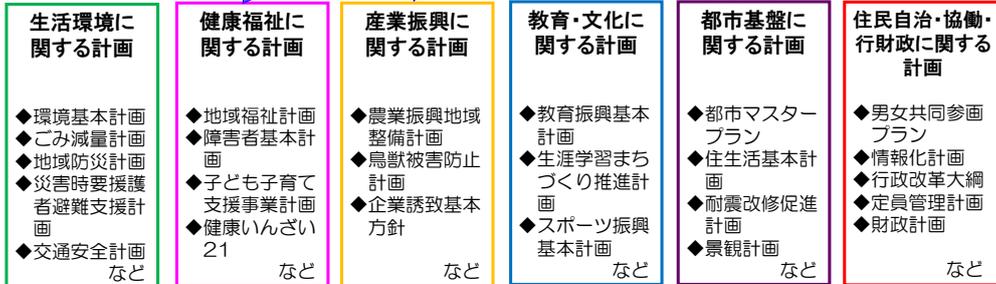
実施計画

市が総合的・計画的な行政運営を図っていくための最も上位に位置する計画

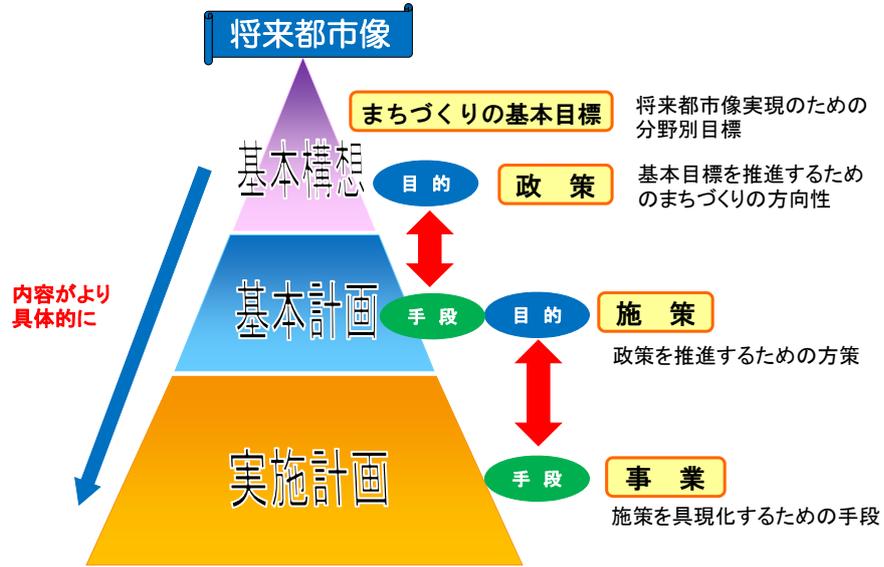
〔1〕 総合計画について（総合計画の構成）

印西市総合計画
(政策・施策の方向性)

個別計画（各部局において策定）



〔1〕 総合計画について（総合計画の構成）

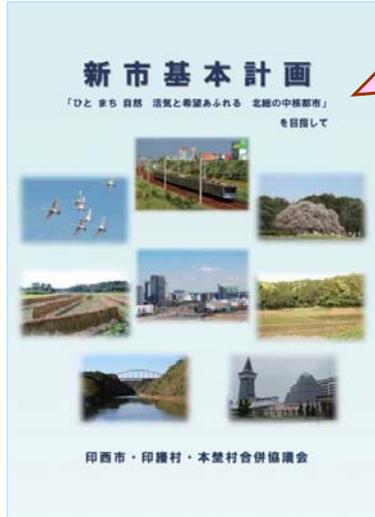


〔1〕 総合計画について（計画の期間）



〔1〕 総合計画について（新市基本計画）

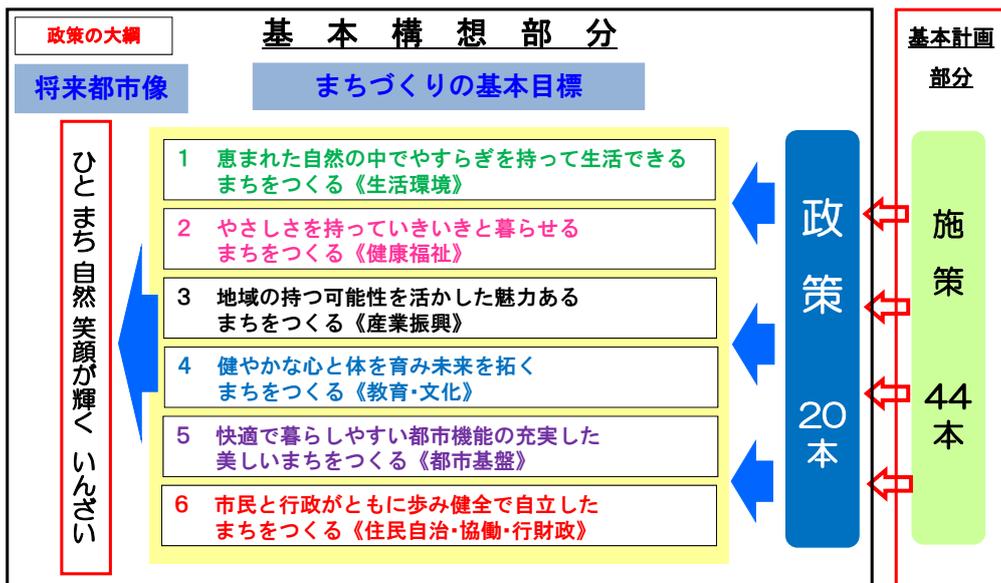
新市基本計画



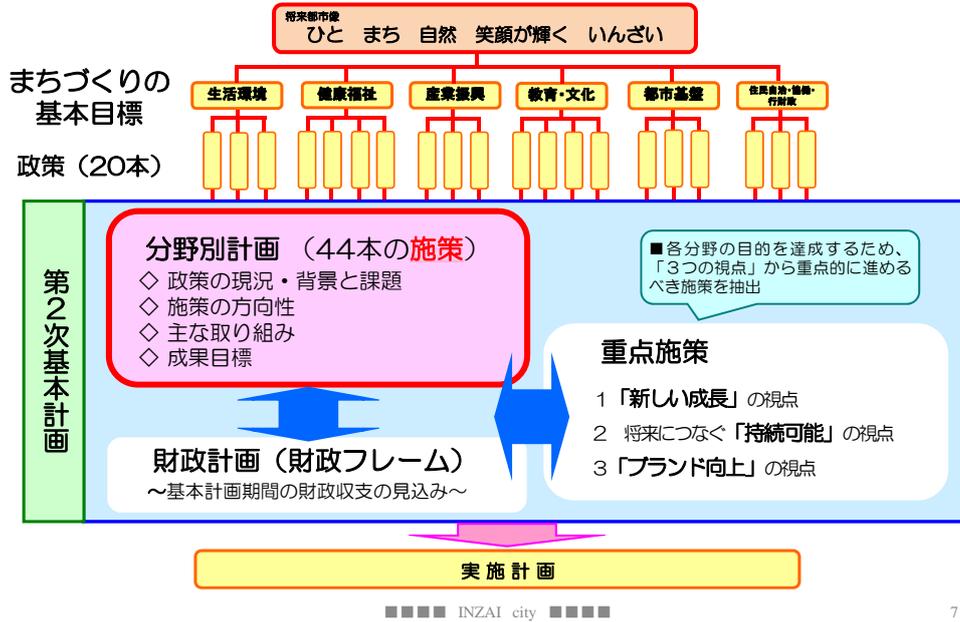
市町村の合併の特例等に関する法律第6条の規定により、合併前に「合併協議会」で策定。

印西市総合計画は、この新市基本計画も踏まえて策定しています。

〔2〕 基本構想について



〔3〕基本計画・実施計画について（計画の位置付け）



〔3〕基本計画・実施計画について（重点施策）

○重点施策1 「新しい成長」の視点

－これまで作りあげてきた特長を活かして成長するまちをめざします－

かけがえない自然環境の保全と活用	立地の優位性を活かした企業誘致・雇用確保の促進
犯罪や事故から市民を守る、安全・安心社会の構築	生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現
ライフスタイルにあわせた多様な子育て支援策	

○重点施策2 将来につなぐ「持続可能」の視点

－先々まで住みよさを保ち続けるまちをめざします－

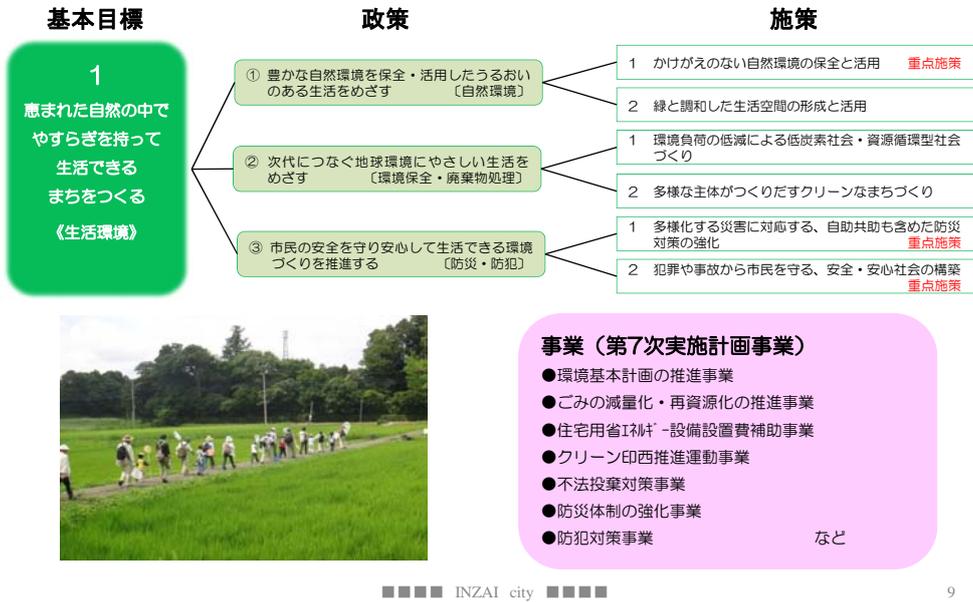
かけがえない自然環境の保全と活用	生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現
多様化する災害に対応する、自助共助も含めた防災対策の強化	学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	文化財の保護・活用
障がいのある人へのきめ細かな生活支援と社会参加の促進	景観に配慮した美しいまちづくり
生涯いきいきと健やかに暮らすための健康づくりの推進	人にやさしく豊かな住まいづくり
市民の健康を支える医療体制の整備・充実	持続可能な行財政運営の実現

○重点施策3 地域のイメージを転換する「ブランド向上」の視点

－ブランドイメージを高めて人を惹きつけるまちをめざします－

かけがえない自然環境の保全と活用	地域の活性化と交通弱者の増加を見据えた地域公共交通の向上
印西の魅力発信の体制強化	市政情報の共有化と市民参加によるまちづくり
グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進	

〔3〕基本計画・実施計画について（施策体系 抜粋）



〔4〕総合計画の進行管理について（行政評価）

○行政評価の目的

総合計画を着実に推進し、市民のまちづくりに対する満足度向上を図るとともに、限られた財源の中で行政運営の効率性・効果性をより高めていくために実施するもの。

○行政評価の対象

・事業評価

「実施計画事業」を対象として毎年度、前年度の事業の進捗状況について評価を実施する。

・施策評価

総合計画（基本計画）における「施策」を対象として、基本計画期間の中間と計画期間の終了後に、施策の進捗状況について評価を実施する

○行政評価の方法

・事業評価

事業ごとに「活動指標」と「成果指標」を設定し、それぞれの目標値の達成率等をもとに、総合的な評価と今後の方向性を決定する。

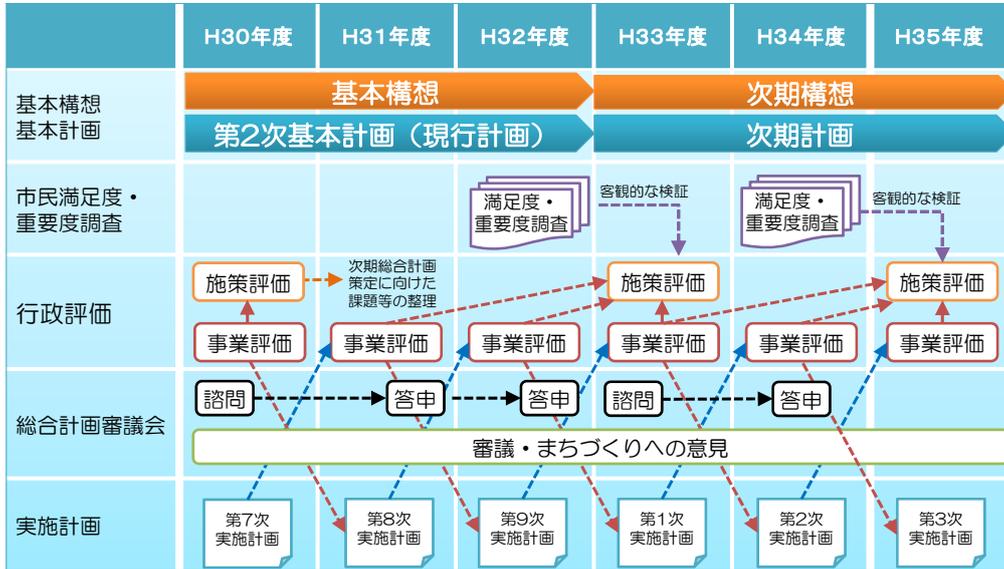
・施策評価

施策ごとの実施計画事業の評価結果及び施策の成果目標の達成率をもとに総合評価を行い、「市民満足度・重要度調査」の結果等を踏まえ今後の方向性を決定する。

※市民満足度・重要度調査

行政評価や総合計画の見直しなど、市政運営の基礎資料とするため、市の施策全般に対する市民の意向を調査するもの。18歳以上の男女3,000人を無作為に抽出し、施策評価の前年度に実施。

〔4〕総合計画の進行管理について（スケジュール）



11

〔5〕審議会について（規定）

印西市総合計画
審議会条例



印西市総合計画審議会

- 組織・・・委員15人以内(任期2年)
- 会議・・・委員の過半数出席により開催(会議成立)
- 所掌事務・・・市長の諮問に応じ、印西市総合計画に関する事項について調査及び審議する。
※総合計画の策定・進行管理など

印西市、印旛郡
印旛村及び同郡
本埜村の廃置分
合に伴う地域審
議会の設置に関
する協議書



地域審議会(印旛地区・本埜地区)

- 組織・・・委員10人以内(任期2年)※当該地区在住者
- 会議・・・委員の過半数出席により開催
- 所掌事務・・・市長の諮問に応じ、当該区域に係る次の事項について審議・答申する。
 - (1)新市基本計画の変更に関する事項
 - (2)新市基本計画の執行状況に関する事項
 - (3)総合計画の策定及び変更に関する事項
 - (4)その他市長が必要と認める事項
- 設置期間・・・合併の日から平成32年3月31日まで

■■■■■ INZAI city ■■■■■

12